

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種制度と 当事務所の取組についてのお知らせ

税理士法人秋央
サムライネットオフィス
TEL：018-896-6670
e-mail：office@it-kaikei.com



(1) 助成金

【雇用調整助成金】

休業手当等を助成

【小学校休業等対応助成金】

新型コロナウイルスの影響で小学校等に通う子供の世話による有給を取得させた場合に
事業主に対する助成金

(2) 融資

【実質無利子の融資】

日本政策金融公庫での融資（当事務所で窓口への紹介、取次が可能）

【秋田県制度融資】

経営安定資金 金利 1.15%～1.35%、保証料 0.35%～1.40%

窓口は保証協会又は、各金融機関（当事務所で紹介、取次が可能）

【その他各金融機関での取組】

独自の融資

借入金条件変更の柔軟な対応や手数料無料等

（当事務所で紹介、取次が可能）

(3) 納税の猶予

一定の要件に該当した場合、一年以内の納税の猶予が認められる。

(4) サムライネットオフィス独自の取組

【経営計画の作成】

緊急支援策として新型コロナウイルスによる影響がどのように資金繰りに影響しているのかを数値化し、経営を見える化する簡易な経営計画を無償で提供いたします。
遠慮なくご連絡ください。

- ・その他、別途詳細な中長期的経営計画にも対応できます。

※各制度の詳細な内容については、ホームページもしくは当事務所にお問合せ下さい。